

# 大学の量的拡大による諸問題と対応策の検討

## — 持続可能な大学教育の構築に向けて —

### Investigation of Issues Resulting From Quantitative Expanding of University, and Countermeasures: Towards Construction of Sustainable Japanese Tertiary Education

海 口 浩 芳\*

#### Abstract

Today, tertiary education in Japan is becoming increasingly popular, with the number of students advancing to tertiary education rising to over 50%. With the increasing pace and rise in numbers of those advancing their education to tertiary level, new universities, especially a spate of private universities, were established from the 1990s bringing the number of universities to more than 770 in Japan. However, in recent years many universities suffer from unfilled capacity due to continuing decreases in the population of 18 year olds being in inverse proportion to the increase in the number of universities.

First, after reviewing previous studies, this article investigates the effectiveness of a variety of strategies and problems universities have had in maintaining student numbers. Second, a simulated downsizing of Japanese tertiary education using the case of  $\Omega$  Prefecture is conducted to give one vision of the future of such education in Japan.

キーワード：大学の量的拡大／大学の定員割れ／高等教育の規模／高等教育政策

#### I. はじめに

中央教育審議会（以下、中教審）は、答申「我が国の高等教育の将来像」（2005.1.28）において、今後の高等教育政策の基本路線について、従来の「『高等教育計画の策定と各種規制』の時代から『将来像の提示と政策誘導』の時代へと移行する」ことを述べている。その背景には、1970年代半ばからの高等教育計画では、大学等の新增設について抑制方針であったのが、2002年8月の中教審答申「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」を受け、2003年度以降は医師・歯科医師・獣医師・教員・船舶職員の5分野を除いて抑制方針が撤廃され<sup>1</sup>、結果として高等教育のユニバーサル段階が浸透したことにある。

高等教育の大衆化とともに、人々にもたらされた意識の大きな変化は「教育はサービスである」という考え方の浸透であろう。むろん、こうした考え方は高等教育だけにとどまらず、今日では広く教育全般に行き渡っているが、投資に見合う便益が得られたかどうかという収益率の観点や収益率のように計測はできないが提供された教育プログラムに対する満足度という観点から、よりシビアに評価されるのが高等教育であるといえる。教育をサービスの一つと捉える見方は、フリードマン（Friedman, M.）に代表されるマネタリスト、さらには新自由主義の影響によって、今日では定着した観があるが、その代償として教育を公共財の一つとして捉えるまなごしは遞減した。とりわけ、高等教育レベルにおいては、初等中等教育レベルほど公共財としての教育の位置づけや機能は重くないが、民主的で安定した社会の構築に教育

\* Hiroyoshi UMIGUCHI  
北陸学院大学 人間総合学部 幼児児童教育学科  
教育社会学

が果たす役割は決して小さくなく、その意味で高等教育においても、依然として公共財としての意味は大きい。

ここで公共財としての高等教育、なかんずく大学教育の意義を改めて考えたとき、現在の量的拡大がもたらした結果を多方面から検証し、今後の大学教育のあり方を模索する必要性を痛感せずにはいられない。このような課題意識にもとづき本稿では、はじめに定員割れ大学が増加するなかで、現在の日本における大学教育の規模は果たして適正なのか検討する。そのうえで定員割れが著しい地方小規模大学や新設大学が、学生確保のために採用する差異化戦略の有効性について検討する。これら二つの視点による検討から得られた結論を下敷きに、今後の大学教育の将来像について一つの可能性の提示を試みる。

## Ⅱ. 先行研究のレビューと方法論

日本の高等教育の規模について、18歳人口の減少を見据えて早い段階から警鐘を発してきた一人に山本がいる。山本は知識社会化や国立大学の法人化といった大学をめぐる近年の大きな変化の一つに18歳人口の減少をあげ、「例えば、現時点では毎年4万人の18歳人口が減っているが、大学入学志願者が約50%であることを考えると、毎年2万人もの受験生が減少することになる。これは平均的私立大学40校分の入学定員に相当する」(山本2006, p.6)と指摘する。そのうえで、今から40年以上前の昭和38年の中教審答申ではじめて提案された大学の種別化にふれ、当時反対されたこの案も「現在では、種別化は『個性化』と名前を代え、大学生き残り戦略の重要な柱として位置づけられるに至っている。…その大きな理由は、大学をめぐる諸環境の激変のなか、大学は社会の支持なしには存在し得ないのだという意識が強まっている」ためであり、大学の社会的責任を考える際の重要なキーワードに「説明責任」をあげている(山本2006, p.8)。

ところで、高等教育の適正規模についての先行研究の蓄積はいまだ十分ではない。ユニバーサル段階への突入に付随する諸問題についての検討は蓄積があるが(例えば、日本高等教育学会編1999『高等教育研究 第2集 ユニバーサル化へ

の道』など)、何をもって「適正規模」とするのかという難問が存在することもあり、これまで十分な検討はされていない。そうした現状で、「大学規模の推計が目的ではない」としながらも、経済モデルによる分析から「決して日本の大学が過剰だとはいえない」とする矢野・濱中(2006)による研究、さらに矢野らの研究を潜在的進学需要が存在するとの立場から補強する小林(2008)の研究、矢野・濱中研究に触発され、経済モデル分析の限界から教育システム分析を行なった潮木(2008)の研究がある。

また、大学数の増加と入学者の偏りによって生じる大学の定員割れ問題に関する先行研究についても寸毫である。経済誌や総合誌も含めて、定員割れ問題が興味本位に採り上げられることはあっても、内容の精査や今後の対策についてまで踏み込んで検討したものはほとんどない。そんな中で貴重な先行研究として岩崎(2008)がある。しかしながら、岩崎の研究では「経営」からの視点が色濃く、教育機関として大学が果たす役割の位置づけや責任についての視点がやや弱い。

現在、我々は増え続ける大学と定員割れ大学の増加という未曾有の事態に直面しているわけだが、定員割れが深刻化している地方小規模大学や新設大学に関する実情やデータは、その性質上これまでほとんど表に出てこなかったが、最近では認証評価制度の実施にともない定員割れの実態がつまびらかとなっている。だが、認証評価に係るデータなど計量可能な「形式知」からだけでは、危機に瀕する大学の本当の姿は見えてこない。実態を的確に把握し、分析するためには「形式知」と「経験知」とを往復しながら技化する必要がある。経験知とは、我々が経験を通して獲得した知識のことであり、「暗黙知」ともいわれる。それは我々が、言葉ではうまく説明できないが、たしかに理解して使っている知識のことであり、身近なところでは、自転車の乗り方や野球でのバットの振り方など実際に経験して手ごたえをつかんで会得できる知識が該当するが、大学教育においても向学心を欠いた学生への学習指導の成否など、それぞれの場面でのコツ、すなわち経験知が駆使されている。その経験知と形式知との往復の技化が、学生確保に頭を悩ます小規模大学でどのよう

に活かされているかを探るのに杉山（2004）の著作が参考になる。加えて、現在の大学がもはや経営至上主義に陥っており、学生の将来を育てるといふ大学教育本来の目的を喪失していると学生の視点を踏まえて鋭く批判する水月（2008）の研究も示唆に富む。杉山、水月の研究のいずれもが「形式知」の網目から漏れる部分に光を当て、今後の大学教育を考えるうえでの視座を与えてくれる。

以上より本稿では、統計データなどの「形式知」と、うまく言語化できないが、我々が確かに使用している「経験知」とを往復しつつ分析する。

### Ⅲ. 日本における高等教育の現状

#### 1. 私立大学の状況

2009年5月現在、日本には大学773校、短期大学406校が存在する。その数は、大学設置基準の大綱化が行なわれた1991年以前と比べ如実に伸びている。大綱化以前の1990年には、大学は507校、短期大学593校であり、さらに遡り1980年には、大学446校、短期大学517校であった。この間の大学数の増加分は圧倒的に私立が占めており、大学についてみれば、大綱化直前の1990年からの増加率は53.0%であり、今からおよそ30年前の1980年からの増加率は73.9%を示している。この間、女子の四年制大学志向の影響を受け、各地で短期大学から大学への改組転換が進められた背景を勘案しても、その増加数（率）には、目を見張るものがある。

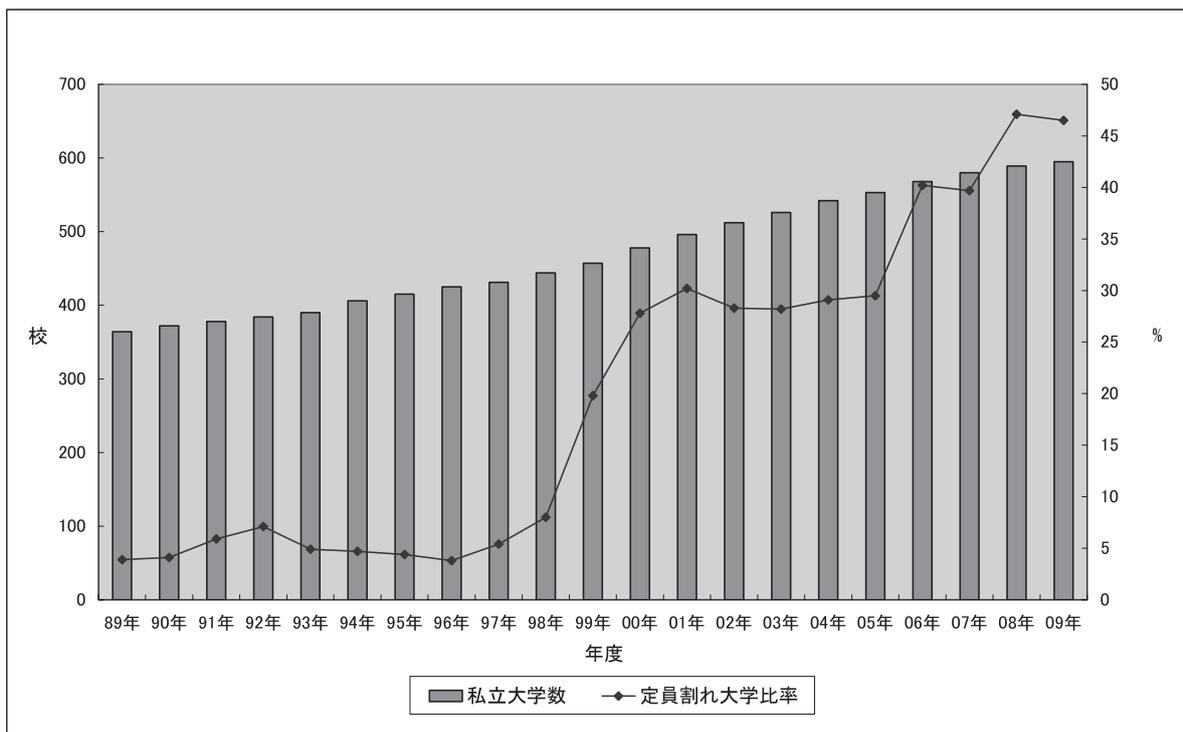
こうして大学が叢生することで、一部の有力大学を除き多くの大学は、志願者を選ぶ側から志願者に選ばれる側へと立場は逆転した。とりわけ90年代後半以降の私立大学では、それが顕著であり、その実態は、図Ⅲ-1「入学定員充足率状況（私立大学）」が如実に物語っている。図Ⅲ-1より1998年から2001年にかけてと2005年から2008年にかけての期間で定員割れ大学の比率が急上昇しているのが分かる。では、この時期に大学、とりわけ私立大学を取り巻く環境に、どのような変化があったのだろうか。

政策レベルでは、大学審議会答申「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」（1991年5月）において、平成5年度から平成12年度までの計画期間内における高等教育の整備の方向

が示された。そこでは「大学等の新增設及び定員増については原則抑制」の基本方針がとられ、大学・短大等の入学定員を590,000人、入学者数649,000人、進学率40.0%と想定したが、実際には698,436人、752,010人、49.8%といずれも想定値を超えた。その後、1997年1月の大学審議会答申「平成12年度以降の高等教育の将来構想について」では、2000（平成12）年度から2004年度までの期間において、「大学等の全体規模及び新增設については、基本的には抑制的に対応」しつつ、臨時的定員は「5割までは恒常的定員化を認め」つつも「平成16年度までの間に段階的に解消する」のが適切とされた。だが、加えて「臨時的定員の解消に伴い、入学定員規模等を考慮して、特に必要と認められる大学等に対しては、恒常的定員化を認める割合等について例外的に取り扱う等の配慮が必要である」との文言から、天野（2003, p.131）が指摘するように、「高等教育の規模に関する規制の事実上の放棄」が読み取れ、「文部省は高等教育システムに対する規制力をほとんど喪失した」とみるのが妥当だろう。

さらに追い打ちをかけるように、1991年の大学設置基準の大綱化によって、各大学には自律的な自己点検・自己評価制度の導入が義務づけられたが、これは規制緩和の流れに沿って、従前の事前審査から事後評価へのシフトが背景にある。これにより、大学数とりわけ私立大学数の増加に拍車がかかることになる。したがって、政策的にはこの時期「計画」が放棄される一方で、具体的な「将来像の提示と政策誘導」は破綻し、まさに市場原理に委ねられたといえる。

次に学生数（私立大学）に注目すると、98年から2001年までと2005年から2008年までとで変化が見られる。前者では、98年1,954,762人、99年1,978,916人、2000年2,008,743人、2001年2,030,503人と私立大学全体では、学生数は増加している（同時期、国公立大学も学生数は増加しているが、私立大学に比して微増）。一方、後者では、2005年2,112,291人、2006年2,102,393人、2007年2,071,714人、2008年2,080,346人と概ね減少を示している（国公立大学も同様に学生数は減少しているが微少）。すなわち、私立大学における定員割れ比率の上昇という同じ現象が見られ



出所：『学校基本調査』及び『私立大学・短期大学等入学志願動向』より作成

図Ⅲ－１ 入学定員充足率状況（私立大学）

ながら、99年～01年の定員割れ拡大期（以降、この時期を1期と呼ぶ）では、私立大学全体では学生数は増加を続けたのに対して、06年～08年の定員割れ拡大期（以降、この時期を2期と呼ぶ）では、全体数においても学生数は減少し、定員割れ率が加速したのである。

さらに、それぞれの時期をもう少し詳細に分析すれば、1期（99～01年）では「いわゆる伝統校や有名私大では志願者の減少幅が相対的に少なく、特に新設学部では爆発的な人気」となっている（私学活性化促進支援センター2000, p.19）。また、この期間の大学数の増加は、99年は前年比+18校、00年は同+27校、01年は同+20校で、それぞれに占める私立大学の割合は72%、70%、90%であり、国立大学に増数はなく公立大学の新設数は一桁台のため、バブル崩壊後の不況が影響しているとはいえ、国公立大学に入学者の多くが流れたとは考えにくい。この時期、私立大学全体では学生数は増加しているので、入学者の多くは私立大学の大規模校へ誘引され吸収される一方、その煽りを受け、小規模大学を中心に定員割れという荒波に揉まれたと考えられる。

一方、2期（06～08年）では、私立大学全体

での学生数が減少するなか、大規模大学の独壇場となっている。この間07年のみ定員割れ大学比率が小康状態を保ったが、08年から再び上昇に転じて前年比7.4%増を示した（図Ⅲ－1参照）。06年から08年にかけては、「格差」や「格差社会」がキーワードとして社会に流布するとともに、選り好みしなければ「大学全入」の状態になるとの予測が、マスメディアを通じて広く人々の意識に浸透することで、将来が不確定な時代だからこそ就職に有利と思われる大学に受験生や保護者の関心が向かった時期でもある。そして、そうした意識を持つ受験生らがめざす志望校は私立大学の場合、伝統ある有名大学であり、その多くは都市部の大規模校であるため、入学者の多くはこうした大規模校に収斂していったといえる。その証左として、『2007年度私立大学・短期大学等入学志願動向』の巻頭言によれば、07年度の特徴として「地域的な二極化と規模的な二極化がなお一層促進され」「東京、大阪など大都市の大規模な大学が大幅に志願者数を増加させ、一方地方の中小規模大学は著しく学生数を減少させて」いる。

さて、ここで1期と2期の共通点と注目点について検討したい。1期、2期とも共通するのは、

表Ⅲ-1 私立大学の入学定員の増加と大規模校の割合

年度	入学定員増の大学数	前年度比の入学定員増数	臨時的定員数を設けた大学数	うち1校あたりの入学定員が1000人以上規模の大学数	定員増大学に占める大規模大学の割合%
1999年度	20	3,131	40	22	36.7
2000年度	18	2,423	282	79	26.3
2001年度	7	327	※30	※12	※32.4
2006年度	94	6,209	—	42	44.7
2007年度	46	3,060	—	15	32.6
2008年度	44	5,224	—	20	45.5
2009年度	40	3,553	—	19	47.5

注: ※2000年7月答申分は文科省HP未掲載により欠損, 大規模大学=入学定員1000人以上規模の大学  
出所: 文部科学省大学設置・学校法人審議会公開資料より作成

私立大学での志願者（かつ入学者）の多くは大規模大学に収斂したことである。図Ⅲ-1および表Ⅲ-1のデータより、1期では「入学定員を増員した大学」と「臨時的定員を設けた大学」の総数に占める「うち1校あたりの入学定員が1000人以上の大規模大学」の数が多く、とくに00年度では79校にも及んでおり、同年度の定員割れ大学比率は、前年比11.8%増にもなっている。比率の上昇をすべて大規模大学の影響と断定することはできないが、その影響は大きいと考えて問題はないだろう。

また、2期では「入学定員を増員した大学」に占める「うち1校あたりの入学定員が1000人以上の大規模大学」の割合が、1期に比べ大幅に高まっており、07年度を除き44.7～47.5%とほぼ5割に肉薄している（表Ⅲ-1参照）。大規模大学の割合が比較的低下した07年度では、定員割れ大学比率も前年度より低下している（図Ⅲ-1参照）。これらから、断定には慎重を期するが、1期同様に定員割れ大学比率の動向に、大規模大学の入学定員増が影響しているのは否めない。

一方の注目点は1期では、私立大学全体の学生数が増加し続けたのに対し、2期では私立大学全体の学生数が減少するという異なる状況下で、両時期ともに定員割れ大学比率が上昇したことである。定員割れ大学比率の上昇に大規模大学が与えた影響についてはすでに述べたが、大規模大学の内訳について、大学設置・学校法人審議会の「収容定員変更関係」答申を詳細にみていくとここにも共通点があることに気がつく。それは大規模大学のなかでも、とりわけ都市部の伝統ある有名私

立大学が、この時期に軒並み入学定員の増員（または振り替え）を行なっていることである。つまり、1期では来たる大学全入（それは言い換えれば、限られたパイを争奪し合う）時代をにらみ、志願者（入学者）を確保できる時に可能な限り確保するという方針の下で、都市部有力私立大学が学部や学科の改組や増設を行なった時期だったのである。2期においても都市部有力私立大学による同様の動向がみられるが、それは変動めまぐるしい社会情勢や志願者に人気のある分野に学部や学科のコンセプトや教育内容をシフトすることで、1期からほぼ5年という期間で再び学部・学科の大改革が行なわれたことを示している。すなわち、1期において学部・学科の変革を実施したが、思うように実績が伸びなかった、あるいはさらなる飛躍を目論んで、改組・新設した学部・学科の完成する4年後に次の手を打ち出した結果が2期に表れたのである。そして、1期では私立大学全体での入学者が増加していたため、定員割れ大学比率は上昇したものの3割台であったのが、2期では私立大学全体での入学者が減少したうえに、大規模大学による入学者囲い込み戦略が成功したことで、定員割れ大学比率が悪化したといえる。

これらから、とりわけ都市部の有力私立大学が、学部・学科の増設と定員の増員にしのぎを削っているといえる。これは大規模大学が、中小規模大学に対してアドバンテージをとるだけでなく、大規模大学同士での競争に至り、いわば「囚人のジレンマ」に陥っている状況でもある<sup>2</sup>。

## 2. 大学は過剰なのか

18歳人口の減少や定員割れ大学の増加といった実証データや、さらには取材にもとづく独自のデータ分析によるマスメディアの影響から、「すでに大学は過剰である」との認識が広く一般に共有されているように思われる。では、本当に大学は供給過剰な状況なのだろうか。この問いについては、矢野・濱中（2006）の研究および矢野・濱中分析の結果を踏まえながら、異なる分析アプローチから検討した潮木（2008）の研究が参考になる。これらの研究の知見を軸に以下で検討してみよう。

矢野・濱中（2006）によれば、最近の大学等進学率の50%水準での安定的な推移の原因は、本人の「学力」や「選好」ではなく「資金力」の問題であり、親の「所得による進学機会の格差は依然として解決されていない問題」だという。この課題意識から、家計所得・授業料・失業率・賃金比率などを説明変数として、経済モデルによる進学需要の時系列分析を行った結果、これまで「大学の顕在的需要が安定的に推移してきたのは、『家計の所得水準（プラス効果）』『費用としての私立大学授業料（マイナス効果）』『失業率（プラス効果）』という3つの経済変数によって相殺された結果」だが、大学進学需要をみると、1976年の専門学校創設前は大学の授業料負担の困難さからやむを得ず就職を選択する傾向がみられ、それ以後は大学授業料の高騰と大学合格率の難化から大学進学を断念し、専門学校へ進学する者がいることから、「50%進学は、経済合理的な選択の帰結」であるとともに、依然として授業料が「家計の重い負担になっており、進学をあきらめている層が存在」することを指摘している。

一方、潮木（2008）は、矢野・濱中論文の分析結果を踏まえながら、矢野・濱中らとは異なる分析手法によって「異なった局面を取り出すことを目的としている」。具体的には、矢野・濱中論文が全国一本の時系列分析であるのに対して、潮木は都道府県ごとの時系列分析を行ない、分析に際して自県収容力、現役合格率、首都圏・近畿圏の収容力といった教育システムの内部要因を説明変数とする教育システム分析の手法を採用する。その背景には、矢野・濱中論文での結論である「授

業料の負担軽減策を加味した機会均等政策」が実現されたとしても「大学への進学行動は高まるのであろうか」という素朴な疑問があり、むしろ「経済的条件の整備よりも、カリキュラム改革、教室内改革といった教育システム内部での改革が必要」であるとの課題意識がある。分析の結果から、進学率の規定について「家計実収入、高卒求人倍率、高卒初任給、高卒無業率」といった経済要因は説明力を持っておらず、説明力を持つのは「主要県収容力、自県収容力といった教育機会の提供量」であるとともに、より重要なのはそれらの影響が「全国おしなべて一様ではなく、県によってかなりの相違がある点」が指摘される。そのうえで、肝心なのは自県収容力などといった物理的な「入れ物の大きさ」ではなく、提供される高等教育機会の質の問題、いわば「教育機会の内容が問題」だという。

ところで、矢野・濱中論文の目的は「大学進学」の潜在的需要の存在」の解明にあり、「大学規模の推計が目的ではない」が、結論からの政策的含意で現在の日本の「大学は過剰なのではなく、過少だ」と述べていることから、“大学は過剰である”とする一般的な見解とは異なるといえる。では、その指摘は妥当なのだろうか。小林（2008）は、統計データにもとづき矢野・濱中と同様に経済的理由から「進学したくてもできない層」が確実に存在することを指摘している。小林によれば「進学したくてもできない層」、つまり経済的に授業料負担などが困難な階層への経済的支援による機会均等政策の必要性を主張するなかで、学力と所得が進路に与える影響について、「成績が上位であれば、所得階層に関わりなく八割以上」が進学を希望していること、また、「高所得層では成績の差はなく、ほとんど進学希望である」のに対し、「低所得層で低成績でも半数が進学を希望している」（小林、pp.72-73）という。このことから、大学進学に実際にアクセス可能な／すでにしている学力上位層および高所得層が現在の進学率50%水準の維持層であり、仮に低所得層における進学希望層への経済支援策が採られた場合には、矢野・濱中がいうように50%水準を超えられる。

なるほど、志願者数が増加すれば、現状の大学

等入学定員数との均衡は崩れるわけだから、必然的に大学は過少だとの論理は成立することになる。小林（2008, pp.43-44）は、大学全入時代の議論で使用される「志願者」という言葉が、『学校基本調査』で用いられているもので、「単に進学を希望している者という意味ではなく、実際に受験をした者を指している」ため「受験しなければ進学希望でない」とみなされる」ことから、「非進学者の中には、決して統計にはあらわれない進学したくてもできない層が存在している」という。これは矢野・濱中が指摘する「授業料の負担軽減策を加味した機会均等政策」の実施によって、潜在的な進学需要を掘り起こすことが可能だとする見方を補強するものである。

ただし、こうした「進学率の上昇」と「大学が過剰か過少か」の議論は、実際には直接符合するものではない。まことしやかにいわれる「大学全入」は、大学等への志願者数と大学等の入学定員が、理論上等しくなり合格率が100%になることをさすが、あくまで理論上のことでしかない。現実には希望する大学や学部が、高い志願倍率となり涙を飲む者が出る一方で、閑古鳥が鳴き開店休業中の大学も存在する状況である。その証左が、図Ⅲ-1で示した定員割れ大学の増加なのである。ここに至って、潮木のいう「資金が準備されても、行きたくなる大学がなければ行かない」ため「肝心なのは…いかなる『質』の高等教育機会が提供されるのか」が焦眉の問題となる。

しかしながら、仮に優れたカリキュラムや教員を揃えたとしても、必ずしも学生が集まるとは限らないことを我々は経験的に知っている。例えば、すでに一定の社会的認知と威信を持つ大学と同一のカリキュラム、同一レベルの教員、同一規模の施設や設備を整えたとしても、その学校と伍するのは極めて困難である。なぜなら、大学教育が大衆化した現在では、どの大学を選択するかの判断基準は、純粋に教育システム内部の質に左右されるだけでなく、自身のステイタス・シンボルあるいはアイデンティティ・シンボルとして機能するか否かにあり、しかもそのウェイトは増しているからである。このような志願者がとる態度や意向を解釈するのに、ヴェブレン（Veblen, T.）の「顕示的消費（conspicuous consumption）」の概

念は有益な視座を与えてくれる。ヴェブレンによれば、一般的に人間は消費財をそれがいくらかの有用な目的があるというだけで消費するのではなく、それらの価値と同時に、その物品を消費する人間の社会的地位や経済力といった金銭的な力を示す指標としても用いている。これを「顕示的消費（conspicuous consumption）」と呼び、高度に組織化された産業社会では、すべての階層で実行されている（Veblen 訳書, 1998, pp.82-117）<sup>3</sup>。

教育をサービスと捉える現在の市場主義社会では、まさにヴェブレンのいう顕示的消費によって大学教育は消費されている。そして大学教育が大衆化した現在では、それは学力上位者たちにはステイタス・シンボルとして消費される一方で、学力下位者たちにはアイデンティティ・シンボル（「あの大学はサークル活動が盛んだ」などステイタス・シンボルとしては機能しないが、自身が価値を置くもの）として消費される。このときステイタス・シンボルとして消費される大学は、すでに明らかのように私立大学の場合は都市部有名大学であり、アイデンティティ・シンボルとして消費される大学は主として地方の大規模大学などのため、どちらの機能においてもアピールが不足する地方の小規模大学や新設大学は学生確保に難渋することになる。したがって、大学の数は潜在的な需要まで含めれば、理論上は飽和状態でないといえるが、経験的にはすでに過剰だといえる。

#### IV. 差異化のパラドクス

大学教育が大衆化した現在、進学先の選択基準はステイタス・シンボルあるいはアイデンティティ・シンボルとして機能するか否かにある。この二つの選択基準のうち、新設大学や地方小規模大学が、参入できる可能性があるのはもちろん後者である。それは、アイデンティティ・シンボルが「自身が価値を置くもの」によって規定されるため、ステイタス・シンボルのようにすでに秩序づけられた社会的評価や威信に影響されないからである。この志願者「自身が価値を置くもの」は多岐にわたるが、アイデンティティ・シンボルとして消費される大学は現在この状況を逆手にとって、大学自らが取得できる免許や資格の豊富さを志願者に対してアピールする。すると、アイデン

ティティ・シンボルとして消費される大学への志願者層は、大学側が用意した「自身が価値を置くもの」をあたかも自身が望んでいたもののように思い込んで選択する。つまり、志望動機が漠然とした状況で、ある大学のホームページやパンフレットに目を通したり、オープンキャンパスに参加するなかで「自身が価値を置くもの」が刷り込まれるのである。こうして、ある大学は他の大学との違い（例えば、より多くの資格がとれるなど）を鮮明にして、アイデンティティ・シンボルとして消費されるよう「差異化」戦略を練る。それでは、これら差異化戦略が有効なのか検討してみよう。

### 1. 専門職の職域拡大とリンクした差異化戦略

ある専門職の職域拡大および専門職としての威信の上昇をめざす戦略が、図らずも大学の「資格」による差異化戦略と歩調を合わせて展開される場合もある。以下では、臨床心理士およびスクールソーシャルワーカーを対象に、専門職団体および大学のそれぞれの思惑がどう作用したのか検討する。なお、臨床心理士の「資格」については、大学院修了が基礎要件なので厳密に言えば大学の差異化戦略の範疇を超えるが、現在、大学・大学院とも新設・小規模校が「資格」による差異化戦略を採っていることから、本稿での検討対象として本質的な誤謬はないと判断した。

#### (1) 臨床心理士の場合

臨床心理学がブームとなったのは、1990年代半ばからテレビドラマで臨床心理士が役柄として頻りに登場するようになってからである。本来、「臨床心理学は、心理テストを中心とする心理査定と、心理治療・カウンセリングとを二本の柱としている」（小沢2002, p.12）のだが、テレビドラマやマスメディアによる偏った情報によって誤ったイメージが構築され、それは受験世代にも影響を及ぼした。こうして臨床心理士の職務の一部分から安易な羨望を受験世代に抱かせ、心理学を学ぼうと心理学専攻の学部・学科さらには大学院への志願者が増加したのが、この時期であった。そして、こうした一連の社会情勢に敏感に即応したのが、志願者獲得に血道を上げる大衆化した大学（大学院）教育だったのである。それ

は、まさに他に抜きんでて臨床心理の大学院を開設し、「差異化」を図ることで志願者の囲い込みをねらったといえよう。

ところで、臨床心理士になるためには、日本臨床心理士資格認定協会（以下、認定協会）が認定した臨床心理士指定大学院（第一種と第二種があり、後者は修了後に1年以上の実務経験を積む必要あり）を修了後に臨床心理士資格試験を受験して合格する必要がある。この指定大学院は、認定協会が1996年に「大学院指定制」を定め1998年には29校であったが、その後当時の文部省による後押しを受け、2008年3月末日現在で全国に156校存在する。いくら需要が見込まれたとはいえ、「差異化」は霞んでいる。

翻って、専門職団体の職域拡大および専門職としての威信上昇戦略についてみてみよう。先ほど、「文部省による後押し」と述べたが、これこそが臨床心理士の威信上昇と職域拡大戦略を解く鍵となる。丸山（2004, pp.85-98）によれば、「臨床心理士の職域拡大と社会的認知の獲得において文部省によるスクールカウンセラー事業が果たした役割が無視し得ない」が、資格認定機関の所管先にこれまで関係の深かった厚生省ではなく文部省を選択し、かつ「臨床心理士を構成する職域においてもっとも大きな割合を占めるのは医療分野における心理職である」にもかかわらず、勤務形態が非常勤という「不安定な雇用の伴う教育分野へと市場獲得の場を移した」のは、「身分の安定に優先して臨床心理士が求めるのは高度な専門性の保有」であったために、学会主導によって専門職化が行なわれたためである。

また、2002年8月の中教審答申「大学院における高度専門職業人養成について」が、大学院修士課程レベルの資格をめざしていた臨床心理士団体の目的と合致することで、さらなる文部領域への接近を図り、スクールカウンセラーの名の下に学校現場という新たな職域拡大に成功する。このように専門職化の形成と職域拡大を成功させるためには、養成機関の整備拡充が必要となるが、臨床心理士のように「学会が組織の中核にある場合、養成機関を整備することができるため法人資格として認定作業をはじめることが可能となる」（丸山2004, p.99）。こうして学会主導による養成機

関の整備拡充戦略と志願者の増加を願う大学の差異化戦略とが、足並みを揃えることになる。

## (2) スクールソーシャルワーカーの場合

文部科学省（以下、文科省）は、2008年度に「スクールソーシャルワーカー活用事業」として、全国141カ所にスクールソーシャルワーカー（以下、SSWr）の配置を行なった。SSWrとは、近年クローズアップされている児童虐待の問題やその他児童生徒の抱える課題への対応に取り組むスクールソーシャルワーク（以下、SSW）において活躍する人材である。現在、学校現場では、不登校児への対応としてのスクールカウンセラー、障害のある子どもへの対応としての特別支援教育コーディネーターなどのように、すでに教員や養護教諭以外にも様々な支援体制が整備されつつあるが、SSWと従来の施策との違いは「児童生徒との関係性」にあり、SSWrは「問題解決を代行する者ではなく、児童生徒の可能性を引き出し、自らの力によって解決できるような条件作りに参加するというスタンスをとる」（文部科学省2006）。

現在、「日本のSSWrの資格要件は、雇用している地方自治体や学校、団体によって異なっている」（森田2008, p.184）ため、日本社会福祉士養成校協会などがSSWrの資格要件の整備を進めている。具体的には、社会福祉士および精神保健福祉士を基礎資格として、日本社会福祉士養成校協会が認定したSSW教育課程を設置する社会福祉士・精神保健福祉士養成校において、所定の単位を修得した者をSSWrとして認定するというものである。このようなSSWrの「資格」制度化の背景には、森田がいうようにSSWrについての資格要件が現在統一されていないという制度的な問題だけでなく、この機会に社会福祉士等の職域拡大を図ろうとする関係団体の思惑がある。

例えば、2006年4月には、日本社会福祉士養成校協会と日本社会福祉教育学校同盟が合同で『社会福祉士が活躍できる職域の拡大に向けて』を厚生労働省（以下、厚労省）に提出し、同年11月には前述の2団体に加えて日本精神保健福祉士養成校協会が合同で開催した「全国社会福祉教育セミナー」において、SSWrの養成教育のあ

り方を検討する分科会が初めて設けられた。いずれにおいても、その関心の中心は、社会福祉士養成教育において「SSWrの養成を念頭に入れた対応が必要であることが、職域の拡大といった視点から議論」（森田2008, p.178）をすることにあった。こうした動向のなかで、日本社会福祉士養成校協会は2008年11月8日の総会において、「社会福祉士等ソーシャルワークに関する国家資格有資格者を基盤としたスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程認定事業に関する規程」を決定する。これは、SSWr「資格」の制度化に不可欠なSSW教育課程の認定作業を日本社会福祉士養成校協会が統一して行なうことを意味する。そして、その規程では、児童福祉の増進とともに「社会福祉士等有資格者の積極的な活用と社会的認知を高めその職域拡大に寄与することを目的とする」と明記されている。

これは先にみた臨床心理士が、学会という学術団体主導で、職域拡大と専門職としての威信の上昇をめざした戦略と酷似しているが、さらには巧妙なのはSSWrを認定する日本社会福祉士養成校協会は厚労省所管であり、認定協会とは異なり厚労省との関係を崩すことなく、新たな職域としての文部領域への進出を文科省の支援を得て果たしていることである。すなわち、SSWrは社会福祉士・精神保健福祉士を基礎資格とすることで、ハイブリッド化（厚生領域と文部領域の確保）に成功したといえよう<sup>4</sup>。

一方、差異化戦略を優位に進めたい大学はSSWrという新たな資格が登場したことで、今後SSWr資格取得のための教育課程をこぞって設置し、その売込みを図ることになるだろう。だが、何度もいうように、皆が差異化の目論見を持って行動することで、実際には同質化の途を辿り、志願者獲得に向けた訴求力としてはインパクトを弱める結果となる。

さらに問題なのは、SSWr養成機関としての大学が、何のためにSSWrを養成するのかといった定まったビジョンを持たずにSSWr養成市場へ参入することで、学校現場の意識との乖離を生むことである。2008年度に配置されたSSWrについて、ある自治体の例をみると、退職後の小学校長や児童福祉施設長などが充てられている。その理由は

既述したように、まだSSWrとして制度化された資格としての有資格者がいないという制度的な問題だけでなく、学校現場からは経験豊かな人材が求められるという実践的な要請にある。すなわち、求められるSSWrとは、社会福祉士等の資格を有しているとはいえ、養成校で所定のカリキュラム内容を修得したばかりの新卒者ではなく、社会福祉士等の専門性を活かしながら経験にもとづき適切な対応がとれる人物ということになる。養成校と学校現場との、この溝をどう埋めるかが養成校に課せられた課題であるとともに、認定機関である日本社会福祉士養成校協会に投げ返された課題でもある。

## 2. 小括 差異化戦略の課題

ここまで臨床心理士、SSWrの養成課程を事例として、大学とりわけ新設大学や地方小規模大学の進める差異化戦略が有効なのか検討してきた。結論を先取りすれば、いずれの場合にも取得可能な「資格」の豊富さで他大学との差異化をめざすにもかかわらず、他大学も類似した行動をとるために、結局、同質化してしまい“差異化のパラドクス”に陥っているといえる。すなわち、差異化戦略は破綻している。なぜ破綻しているにもかかわらず、差異化戦略が採られ続けるのだろうか。その背景には次のような事情がある。

文科省は大学の新設に際し、とりわけ私立大学に対して、「大学設置基準を基に厳しい『窓口指導』を行なって」（佐藤 2007, p.95）いるが、筆者が設置に携わった経験では、最近の新設校にみられる、取得できる資格の豊富さを売りに志願者を集めようとする傾向への不信感として、「資格取得のために大学を卒業するのではなく、大学での学びをとおして結果として資格も取得できる」という姿勢が大学として求められる、という趣旨の指摘が担当官からあった（むろん、その背後には大学設置審の意向がある）。つまり、資格取得をメインに据えるのではなく、資格取得は大学教育に付随的なものだというのである。大学の教育課程について大学設置基準で「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」（第19条2項）と定めていることからすれば、もっともなことである。

ところが、現実には新設校や既設校の学部・学科増設では、この点はなおざりにされる傾向がある。もっとも、これは受験生や親による大学への要求に、サービス化した大学教育が従わねばならないという現代的な事情が根本にあるため、その傾向を一概に批判はできない面もある。とりわけ、大学教育へのハビトゥスがない親や受験生が、将来を見据えて自分が必要とする免許・資格が何であるかを熟考せず、むやみに多くの免許・資格を取得しようとする傾向が強い現状では、やむを得ないことではある。しかしながら、あまりに大衆迎合を鮮明にして定員確保を優先した場合、それぞれの資格に本来期待される専門的知識や技術の質的な低下を招きかねない。昨今話題となる新制度による法曹人材養成をめぐる法科大学院の問題や医師不足解消のための医学部の定員増の問題なども本質的には同様の構造的問題を抱えている。

## V. 課題と展望

ここまでの議論を踏まえ、最後にめざすべき大学教育のあり方や将来像について一つの可能性を提示して総括としたい。

### 1. 政策提示の理論的前提

大学の量的規模に関する政策的検討は始まったばかりである。中教審大学分科会大学規模・大学経営部会の第1回会合（2009.4.23）では、かつての「高等教育計画」においては「主に規模の上限が念頭に置かれた」のに対して、今後は「大学の必要な規模又は政策的に望ましい（妥当な）規模の観点から検討していくことが必要」だとしている（下線は原文のまま）。

一方、学術的検討では、矢野・濱中（2006）の「潜在的な進学需要からみて、現在の大学が過剰だとはいえない」（p.101）との指摘や潮木（2004）の「大学の普及と卓越性の追求。大学はこの両方の責任を果たさなければならない」（p.228）との文言からわかるように、研究者の多くは量的抑制に否定的見解を示している。また、18歳人口の減少による大学全体への影響について、早くから警鐘を鳴らしてきた山本でさえも、大学の種別化による知の創造と普及を念頭に置き抑制を選択肢に入れていない。

しかしながら、2005年の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」では、18歳人口は1992年度の約205万人を直近の頂点として減少局面に入り、2009年度に約121万人となった後は2020年度までは約120万人前後の低位安定期となることが予測されている。また、国立社会保障・人口問題研究所のデータからは、さらに詳細な将来推計が示される。それによれば、18歳人口の推計では2030年で約100万人、2055年には約80万人と現在のおよそ3分の2程度まで落ち込むことが予測されている。学校基本調査によれば、大学生数が120万人前後の規模だったのは、1967年から1968年のことである（1967年；1,160,425人、1968年；1,270,189人）。その当時の大学数は300を若干上回る程度であった。つまり、2020年頃までは1968年頃と比較して需要は同程度にもかかわらず、供給は大幅に上回っている状況となる。それから先はさらに深刻である。

この需給ギャップをどう埋めるかという問題について、教育社会学では大学教育のユニバーサル化が先行していたアメリカの事例を参考に留学生や社会人、さらには日本でも急増しつつあるマイノリティの取り込みなどが指摘されるが、抜本的な解決策とはなり得ないだろう。歴史的にその誕生時から常に生成淘汰がなされてきたアメリカの高等教育機関だが<sup>5</sup>、とりわけ1980年代に経験した危機への対応から、「大学側の学生募集への努力や新しい市場（新顧客）の開拓といった戦術によってある程度克服することが可能である」（喜多村2002, p.122）との意見もあるが、日本の場合、新規開拓を行なったとしても需要が供給を満たすことはかなり難しい。したがって、供給を抑制するしか方法はないが「公共財」としての教育の意義を考えた場合、単純に市場原理に任せた抑制（淘汰）では、社会の安定や活性化に寄与するとはいえない。

では、どうすべきか。海口(2006b)や内田(2007)が指摘するように、大学等のスリム化・ダウンサイジング化をめざすのが、公共財としての機能を維持しながら難局を乗り切る手段として有効だと思われる。海口は大学教育の質を一定程度に保つために積極的な入学定員の削減を提案しているが、内田はさらに一歩進めて減少した18歳人口

にあわせ大学の定員総数を減らすことを提案する（内田2007, pp.251-252）。内田がこのような提案をするのは、「市場原理に基づく『大学淘汰』を適切なものとして認め、その結果『弱いものを食って生き延びた学校』だけが残ったとしたら、それは『弱いものは強いものに食われるのが世の中のルールである』という考えに疑いを入れない人々だけが学校教育に携わる社会が到来する」（内田2007, p.230）ことを危惧するからである。加えて「大学を企業と同一視して、マーケットに選択されなければ、大学は肅々と退場」すべきであるとする世論の大勢に対して、成立の歴史的経緯や担っている社会的機能が大学と企業では異なることから、大学を一度潰してしまった場合、「それと同じ社会的機能を代替するもの」を生み出すのにどれだけのコストと社会的損失が発生するのか計り知れないと厳しく批判する（内田2007, pp.250-251）。たしかに大学がなくなり、その代替機能を果たす機関が登場するまでの空白が社会にとって大きな損失であることは、フランスの高等教育史が示している。フランスでは中世に起源を持つ大学が18世紀後半には教育・研究活動が低下し、十分な人材育成を果たせなくなっていたことからナポレオン（Napoléon, B.）は大学を廃止してしまう。以後、1896年まで大学不在の時代に入るが、この空白を埋めるために登場したのがグランゼコール（Grandes Ecoles）の一つであるエコール・ポリテクニク（Ecole Polytechnique）であった（潮木2004, pp.124-125）。このようなフランスの歴史からは高等教育制度の瓦解が社会に与える損失の大きさが教示され、大学教育が果たす機能と役割の維持が社会システムの安定には不可欠であることがうかがえる。

ここで、「卓越性の追求」を一部の大学だけの問題とせず、大学全体の底上げという視点も加えれば、コンソーシアムの発展的活用が一つの有効手段となろう。現在、日本各地で大学コンソーシアムが創設され、連携しているが、より高次の相補関係をめざした有機的連携にまでは至っていない。したがって、現状を基軸とした案ではコンソーシアム内の有力大学を中心とした統廃合で終わってしまうことが懸念される。この懸念を払拭してコンソーシアムを発展的に活用するには、それぞ

れの大学が自らの強みとする分野・領域に特化して合従連衡する方法が考えられる。だが、コンソーシアム内の有機的連関による大学の並存という構想は、理想的には賛同を得ても現実的には賛同を得ることは難しい。それはこれまで国立・私立を問わずダウンサイジングを経験したことがないというだけでなく、私立大学の場合、多くが同一法人内に初等・中等教育機関を有することから学校法人全体で財務管理されており、大学だけを切り離して他の機関と同調することが極めて困難であるという事情を含めさまざまな障壁が考えられるためである。

しかしながら、もはや淘汰の波は私立大学だけでなく国立大学にも確実に押し寄せてきており、2004年の国立大学法人化後は、運営費交付金が毎年1%ずつ減額され、厳しい大学運営を強いられている。とはいえ国庫補助をみても現在、国立大学全体では平均して収入の約4割を運営費交付金が占め、私立大学全体での約1割と比べ大きく優遇されている。明治以来の官尊民卑が依然として続くなかで、竹内がいうように「社会の各分野での私大出身者の活躍を眺め」(竹内2008, p.174)、日本の高等教育において私学セクターが果たしてきた役割の大きさを考えれば、現状での大学間競争はフェアではない。それでもなお世論の大勢にあわせ市場原理に任せて淘汰を容認するというのであれば、フリードマンがアメリカ社会に向けて発したのと同様に日本でも、国「公立大学はコストをカバーできるだけの学費を請求し、私立大学と対等の条件で競争すべきである」(Friedman 訳書2008, p.193)。こうした立場から、以降では今後の大学の存立基盤について国公立すべてを包含して一つの可能性を提示する。

## 2. 推計モデルによるシミュレーション

18歳人口の減少にともなう定員割れ問題は、私学特有の問題と一蹴できないばかりでなく、日本の大学教育全体、さらには社会全体の活力と安定のために持続可能な計画が必要である。そこで本来は全国規模でのシミュレーションが望ましいが、紙幅の都合からある地域(Ω県)を事例として、地方における大学の存続形態と大学教育の規模についてシミュレーションする。

なお、ここでは問題提起を目的に、Ω県における今後の大学等進学率の推移、今後の18歳人口の動態などを因子とする単純化したシミュレーションとし、18歳人口の「県外流出率」「県内流入率」および「社会人比率」など、より詳細な分析に必要な因子は除外した。また、事例として地方を選択した理由は、大学が淘汰される可能性が都市部に比べ高いため、居住地域によって大学教育の機会や多様性が損なわれないよう抜本的な対策を講ずる必要があるためである。

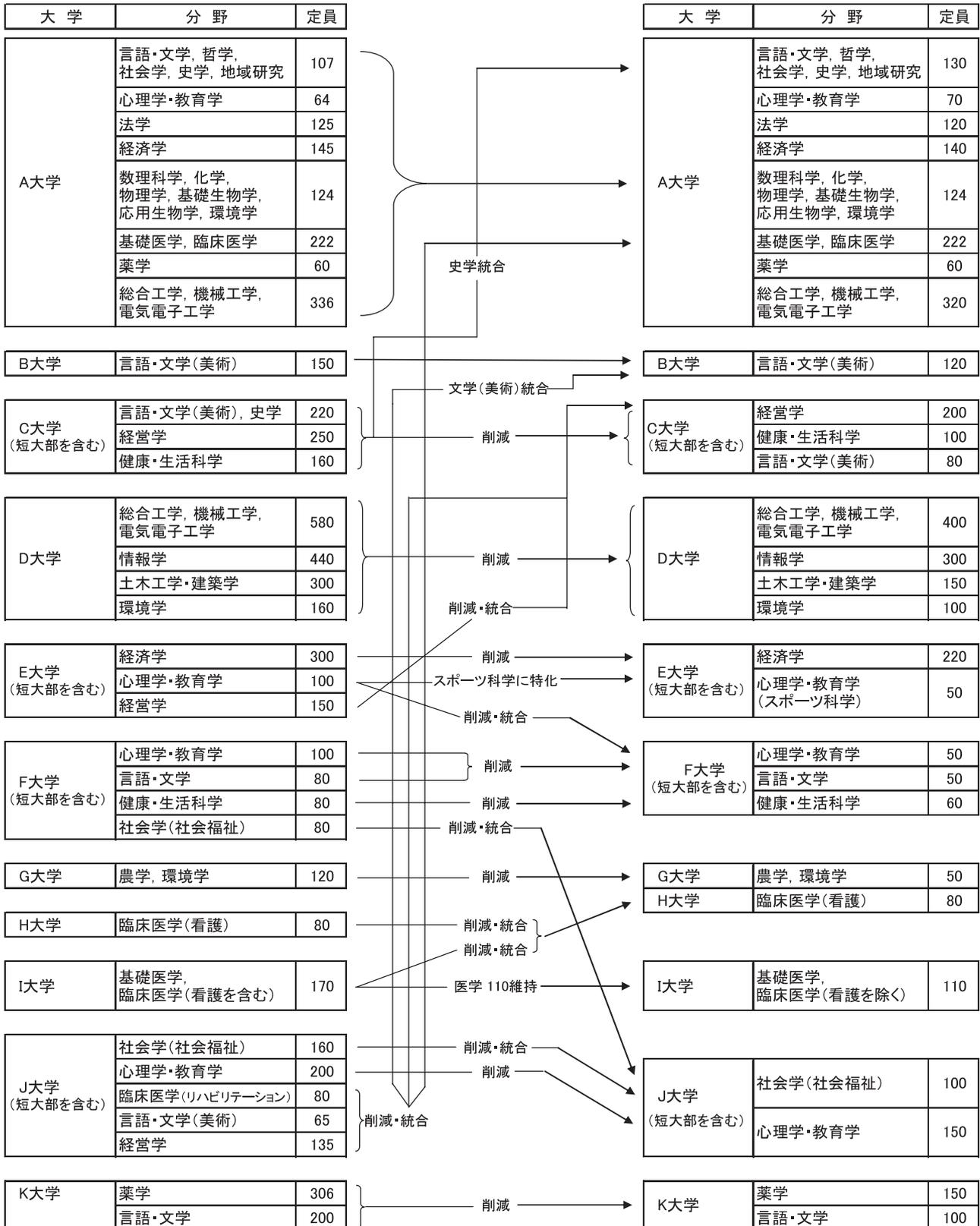
さて、近年の大学等進学率の推移に注目すれば、2004年から2008年までの大学等進学率は、全国では年平均1.87%の上昇を示すのに対し、Ω県では同時期に平均0.94%の上昇である(前年度比0.2減から2.7増の間で推移)。Ω県の大学等進学率は、2004年以降すでに50.0%を超えており、今後もこの状況は続くと予想される。

次にΩ県の18歳人口は、学校基本調査によれば2004年から2008年までは約12,000～11,000人の規模である。2035年までの18歳人口を国立社会保障・人口問題研究所の推計データ<sup>6</sup>をもとに分析すると、2010年および2015年には約11,400人、2020年には約10,600人、2025年には約9,200人、2030年には約8,000人、2035年には約7,400人と推計される。これらからΩ県における大学等進学率が、今後も年0.94%の上昇を続けたと仮定した場合、2020年にはΩ県の大学等進学率は、2008年時点より11.28%上がり66.3%となる。その場合、大学等への進学者数は約7,000人程度と推計される。同様に2035年には79.8%となり、大学等への進学者数は約5,900人程度と推計される。一方で現実的なパターンとして、大学等進学率が現在の54.0%前後で頭打ちとなり、横ばい状態が続くと仮定した場合には、大学等への進学者数は2020年では約5,600人、2025年には約4,900人、2030年には約4,300人、2035年には約3,990人程度と推計される。

現在、Ω県所在の大学の総入学定員は約5,850人である。最も楽観的な推計である大学等進学率が漸次増加していくパターンの場合、18歳人口が大幅に減少する2035年時点でも約5,900人程度が見込まれるので、現在の定員を縮減する必要はないとの判断も可能ではある。しかし、現在の

2009年4月 現在

再配置後



注1: 大学院大学, 短期大学のみ設置の法人等は除く。また, G, H大学は公立で同一法人化を現在検討中。  
 注2: 学問分野は, 日本学術会議の分野別委員会表記による。

図V-1 定員削減・再配置シミュレーション

教育政策の動向をみても奨学金の充実など教育予算の拡充によって、潜在的な進学需要を掘り起こすような具体的取り組みはされておらず、今後もその見込みは薄い。したがって、2035年までの大学等進学率は現在とほぼ同水準の54.0%前後で推移する可能性が高く、その場合2025年以降は、大学の入学定員の規模を下回ることになる。加えて、2035年の推計18歳人口は、2010年時点の65%程度であるから、 $\Omega$ 県の大学総入学定員も同様に65%水準に縮減することが望ましいと考えられる。すると、 $\Omega$ 県所在の大学の総入学定員は約3,800人規模が妥当ということになる。これらの条件から $\Omega$ 県の将来の大学存立をシミュレーションしたのが図V-1である。

### 3. 総括

日本の高等教育が臨時的定員増の政策により量的拡大を遂げ、多くの者が大学教育等を享受する機会を得たことは政策的にも高く評価されよう。しかし、問題はその後である。「当初、文部省は量的規模の調整を図ろうとしていたが、結局それはできなかった。臨時的定員政策は、高等教育の量的規模の調整システムから、進学率の維持へと大きく変節していった」(佐藤2007, p.94)。その背景には、学生の約8割を抱える私立大学の経営基盤を揺るがす政策転換への躊躇があったとはいえ、今から18年前の1991年5月の中教審答申「平成5年度以降の高等教育の計画的整備について」で、すでに将来の18歳人口の減少が予測されていたにもかかわらず、国・大学ともに有効な打開策を講じてこなかった。

本稿では、現状に対する問題提起として、特定地域を事例として大学共存を念頭に置いた将来像をシミュレートしたが、これに対しては多くの批判や議論が寄せられよう。だが、保育や社会福祉分野等における現場の人材不足は養成の問題だけではなく、海口(2006a)が指摘するように、養成に関する教育政策や現職への待遇改善といった雇用を含めた社会保障政策など複数の政策との関連において検討すべきことであり、人が足りないから養成数を増やせば良いという単純な話ではない(同様のことは医師についてもいえる)。

また、中教審答申「学士課程教育の構築に向け

て」(2008.12.24)では、「若年人口が減少する中で学士レベルの資質・能力を備えた人材の養成を維持・強化していくことは重要」との観点から、他の先進諸国と比較して少ない大学在学者数の対人口比率にもとづき「本審議会は、現在の大学進学率等の水準が過剰であるという立場をとらない」とする<sup>7</sup>。既述したように成績中位層以上にもかかわらず、経済的な理由から大学進学を断念する者が一定数存在することは多くの研究が指摘するところである(矢野・濱中2006, 小林2008など)。その一方で、大学・短期大学の収容力が90%を超えた現在、一部を除き多くの大学では、志願者のほとんどを合格にするものの上位合格者がより上位の大学へ合格することで、地方・小規模・新設といった大学では、高卒レベルの学力を有しない・学習意欲が乏しい学生を受け入れている現実がある。そのような状況で中教審がいう「学士レベルの資質・能力を備えた人材」を大学4年間で育成するのは至難の業である。

このように多くの課題を抱えながらも、知識基盤社会において他の先進諸国と比肩するには(我々がいまの生活水準を維持したいのならば)、少なくとも入学時点において一定程度の学力水準の保持が必要なのも事実であり、政策的に定員の抑制と学力保障のための措置を講ずる必要がある。それは市場原理に任せて大学淘汰を容認するのではなく、学習者の様々なニーズに応え多くの大学が存立することで質の高い教育を提供する可能性を拓く。ただし、そのためには高等教育政策や大学入試制度改革にとどまらず、大卒でない就職に不利な現在の就業構造の問題など労働雇用政策も含めた多くの諸政策との連動が課題となる。

現在の日本の高等教育政策からは、量的拡大の処方は「規制緩和」という形で示されたが、卓越性の追求についての処方は未だ明確に示されていない。ただ処方が示された量的拡大についても、それがもたらした危機への対応では、先に量的拡大の危機に直面したアメリカに範をとり危機の克服がめざされるが、海外の事例から学ぶことが重要とはいえ、安易な適用が成功する確証は乏しい。海外の事例から学びつつ日本独自の活路をめざした政策立案が求められる。

量的拡大を遂げた大学教育の新たな活路を社会人のリカレント教育の場だけでなく、留学生の受け入れに求める発想からは、かつての植民地政策に活路を求めた帝国主義的な思想を髣髴とさせる。また、08年のアメリカ金融危機に端を発する世界同時不況にみられるように、行過ぎた規制緩和は秩序の崩壊と社会システムの損壊を招く<sup>8</sup>。「規制」の本来の意味を吟味し直すことで、日本の高等教育政策を長期的視野から策定することが国には求められるとともに、我々大学人には日本の高等教育全体を俯瞰して社会への影響や貢献を念頭に置きながら、持続可能な大学教育のあり方を模索する必要があるだろう。

<注>

- 1 その後、2005年に「教員」の抑制方針は撤廃され、2008年6月には「医学部定員増」が閣議決定された。
- 2 私立大学では、学生数が1万人を超える41大学（全体の7%）に、学生数の42%が在籍する。
- 3 また、ボードリヤール（Baudrillard, J.）によれば、消費の社会的論理とは「財とサービスの使用価値の個人的取得の論理」や「欲求充足の論理」でもなく、「社会的意味をもつものの生産および操作の論理」であるという。したがって、我々は自らの理想とする準拠集団への所属を示すために、あるいはより高い地位の集団への所属をめざすために、自分を他者と区別する記号としてモノを常に操作している（Baudrillard 訳書、1995、pp.67-68）。
- 4 なお、公益法人の所管については、2008年12月に公益法人改革関連3法が施行され、主務官庁制の廃止と内閣府への窓口の一本化が図られた。
- 5 喜多村（2002、p.119）によれば、アメリカの大学の閉鎖等の原因としては、「財政難による経営の破綻と学生数の確保の失敗」があげられ、閉鎖に陥った大学等に共通する特徴は「小規模（学生数1000人以下）、無名で基本財産をもたない授業料依存型の新設の短大、または教養中心のリベラル・アーツ・カレッジ、または、宗教系大学」であるという。
- 6 本稿で使用した『日本の都道府県別将来推計人口』（平成19年5月推計）は、コーホート要因法にもとづき2005年までの実績値をもとにして推計されている。なお、本稿では県外流出率・県内流入率などを捨象しているため、「移動率が0の場合（封鎖人口）」のデータを使用した。
- 7 確かにUNESCO（2008、pp.106-115）の資料から先進諸国だけでなく、日本の大学等進学率を凌駕する多くの国をみてとれるが、一方で大学等進学率が93%を誇る韓国がIMDのWORLD COMPETITIVENESS YEARBOOK 2008の「大学教育は競争的な経済要求を満たしているか」の項目で55カ国中53位（日本は40位）と低い水準にあることをみれば、進学率の向

上だけでなく質的向上も図らなければ、大学教育の意義が問われることになるだろう。

- 8 グローバル化が経済だけでなく教育や文化にまで広く浸透するなかで、グローバル化の問題は、ノーベル平和賞受賞者のデズモンド・ツツ（Tutu, D.）大司教がいうように、「強い者がゲームのルールを決めてしまうこと」にある。

<引用・参考文献>

- 1) 天野郁夫 2003『日本の高等教育システム：変革と創造』東京大学出版会。
- 2) 岩崎保道 2008『私立大学等の定員割れと大学政策を通じた経営改善策の検討』私学経営研究会 No.402、pp.24-40。
- 3) 潮木守一 2004『世界の大学危機：新しい大学像を求めて』中央公論新社。
- 4) 潮木守一 2008「大学進学率上昇をもたらしたのは何なのか」『教育社会学研究』第83集 pp.5-21。
- 5) 内田樹 2007『狼少年のパラドクス：ウチダ式教育再生論』朝日新聞社。
- 6) 海口浩芳 2006a「少子化時代の世論の動向と政策の妥当性：保育政策への影響の観点から」『関東教育学会紀要』第33号 pp.41-52。
- 7) 海口浩芳 2006b「地方における短期大学の課題と今後の方向性Ⅱ」『北陸学院短期大学紀要』第38号 pp.83-98。
- 8) 大場淳 2009「日本における高等教育の市場化」『教育学研究』第76巻第2号 pp.15-26。
- 9) 小沢牧子 2002『「心の専門家」はいらない』洋泉社。
- 10) 喜多村和之 2002『大学は生まれ変わるか』中央公論新社。
- 11) 小林雅之 2008『進学格差：深刻化する教育費負担』筑摩書房。
- 12) 佐藤龍子 2007「大学『ゴールデンセブンの時代』と臨時的定員政策を考える」同志社大学『社会科学』vol.78、pp.81-96。
- 13) 杉山幸丸 2004『崖っぷち弱小大学物語』中央公論新社。
- 14) 竹内淳 2008「日本の研究教育力の未来のために：競争的施策の課題」『現代思想 特集：大学の困難』vol.36-12、pp.164-174。
- 15) 日本私立学校振興・共済事業団私学活性化促進支援センター 2000『私立学校における競争的環境と活性化への方策：近年の私立大学の入学志願動向と経営課題』。
- 16) 日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センター 2006、2007、2008、2009『私立大学・短期大学等入学志願動向』。
- 17) 丸山和昭 2004「専門職化戦略における学会主導モデルとその構造：臨床心理士団体にみる国家に対する二元的戦略」『教育社会学研究』第75集 pp.85-103。
- 18) 水月昭道 2008「高学歴ワーキングプアが照らす大学の闇」『現代思想 特集：大学の困難』vol.36-12、pp.175-185。
- 19) 森田久美子 2008「スクールソーシャルワークの人

- 材養成』『スクールソーシャルワーク論』学苑社 pp.175-184。
- 20) 文部科学省 2006「スクールソーシャルワーカーの活用」『学校等における児童虐待防止に向けた取組について（報告書）』。
- 21) 矢野真和・濱中淳子 2006「なぜ、大学に進学しないのか：顕在的需要と潜在的需要の決定要因」『教育社会学研究』第79集 pp.85-104。
- 22) 山本真一 2006「大学の社会的責任」『計画行政』第29巻第2号 pp.3-8。
- 23) Baudrillard, Jean.1970, *LA SOCIÉTÉ DE CONSOMMATION Ses Mythes, Ses Structures*, Editions Denoël. (= 1995, 今村仁司・塚原史訳『消費社会の神話と構造 <普及版>』紀伊國屋書店)。
- 24) Friedman, Milton. 1962, *CAPITALISM AND FREEDOM*, The University of Chicago. (=2008, 村井章子訳『資本主義と自由』日経BP社)。
- 25) Polanyi, Michael.1966, *THE TACIT DIMENSION*. (= 2003, 高橋勇夫訳『暗黙知の次元』ちくま学芸文庫)。
- 26) UNESCO Institute for Statistics, *GLOBAL EDUCATION DIGEST 2008: Comparing Education Statistics Across the World*.
- 27) Veblen, Thorstein B.1899, *The Theory of the Leisure Class: An Economic Study in the Evolution of Institutions*, Macmillan. (= 1998, 高哲男訳『有閑階級の理論：制度の進化に関する経済学的研究』ちくま学芸文庫)。